入院した週内の薬剤管理指導料の実施率 入院した曜日と実施率についての考察

持田 勇治(済生会総研 上席研究員)

【要旨】

済生会総研は、済生会総研の研究テーマ済生会診療サービスの指標を作成して、入院した週内における 薬剤管理指導料の実施率を算出し、ベンチマーク指標として済生会病院内で公表して情報共有してきた。 薬剤管理指導料(診療報酬点数解釈番号 B008)は、薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬指導、服薬 支援その他の薬学的管理指導を行った場合に週毎に 1 回かつ月 4 回に限り算定することができる。安全 管理が必要な医薬品に対して行われた場合 380 点、その他の場合 325 点の算定が可能である。入院した 週内での薬剤管理指導の実施することにより、入院早期実施に行うことによる患者への診療上のメリッ

また、入院(曜日別)の薬剤管理指導料算定率データを作成して分析した。週末に入院した患者は実施 率が低くなっている。それらの患者に対して改善対応策について考察した。

【キーワード】 薬剤管理指導料 診療報酬データ DPC 入院(曜日別)集計

【研究方法】

済生会経営情報システム DPC データベースを使用し予定入院した患者で令和元(2019)年4月~令和2(2020)年3月に退院した患者を分析対象とした。薬剤管理指導料実施データ(入院して6日以内に実施されたもの)に(曜日別)情報を加えて実施率を分析した。

【研究結果】

1. 薬剤管理指導料の実施率(診療サービスの指標公表データ)

トが得られるだけなく、診療報酬請求の機会を増やすことができる。

(1) 薬剤管理指導料実施率(全体)

全体の実施率は 58.8%、比較的実施率は高い。それ以前の 3 年間の実施率も、平成 28 (2016) 年度 57.2%、平成 29 (2017) 年度 57.9%、平成 30 (2018) 年度 60.1%と高い。(表 1)

この結果から以前より薬剤管理指導料の実施率向上の取組は、各病院で実施されてきたことがわかる。

表1 薬剤管理指導料の実施率(全体)

病院数	患者数	指導料実施数	実施率平均	実施率中央値
74	191,649	112,679	58.8%	55.1%

(2) 院外処方箋実施病院と未実施病院の薬剤管理指導料の実施率

院外処方箋の実施と未実施の区分は、院外処方は処方全数の院外処方箋の割合 70%以上の場合、院外 処方未実施はそれ以下で区分けした。

院外処方箋実施病院 55 病院 (74.3%)、未実施病院 19 病院 (25.7%) である。実施病院の薬剤指導管理料の実施率 61.2%、未実施病院の実施率は 52.4%で、実施病院の方が 8.8%高い。(表 2)

表 2 院外処方箋実施病院と未実施病院の薬剤管理指導料の実施率

	病院数	患者数	指導料実施数	実施率平均	実施率中央値
院外処方実施病院	55	139,962	85,596	61.2%	55.3%
院外処方未実施病院	19	51,687	27,083	52.4%	53.1%

(3) 病棟薬剤業務実施加算病院と未実施病院の実施率

病棟薬剤業務実施加算の実施と未実施の区分は、病棟薬剤業務実施加算 1(診療報酬点数解釈番号 A244) の施設基準届け出の有無で区分けした。

病棟薬剤業務実施加算実施病院 42 病院 (56.8%)・未実施病院 32 病院 (43.2%) であった。

実施病院の薬剤指導管理料の実施率は 64.7%、未実施病院の実施率は 39.9%で、実施病院の方が 24.8% 高い。(表 3)

表 3 病棟薬剤業務実施加算病院と未実施病院の実施率

	病院数	患者数	指導料実施数	実施率平均	実施率中央値
病棟薬剤業務実施加算病院	42	145,759	94,369	64.7%	67.7%
病棟薬剤業務未実施加算病院	32	45,890	18,310	39.9%	34.3%

(4) 院外処方実施病院と病棟薬剤業務実施加算の組み合わせた実施率

①院外処方実施病院の病棟薬剤実施加算病院と未実施病院の実施率

院外処方箋を実施している 55 病院では、病棟薬剤実施加算病院 29 病院 (52.7%)、未実施病院 26 病院 (47.3%) であった。病棟薬剤業務実施加算病院の薬剤指導管理料の実施率は 68.4%、未実施病院の実施率は 37.5%で、実施病院の方が 30.9%高い。(表 4)

表 4 院外処方実施病院の病棟薬剤実施加算病院と未実施病院の実施率

 院外処方実施病院	病院数	患者数	指導料実施数	実施率平均	実施率中央値
病棟薬剤業務実施加算病院	29	107,197	73,310	68.4%	74.1%
病棟薬剤業務未実施加算病院	26	32,765	12,286	37.5%	36.8%

②院外処方未実施病院の病棟薬剤実施加算病院と未実施病院の実施率

院外処方を実施病院していない 19 病院では、病棟薬剤実施加算病院 13 病院 (68.4%)、未実施病院 6 病院 (31.6%) であった。病棟薬剤業務実施加算病院の薬剤指導管理料の実施率は 54.6%、未実施病院の実施率は 45.9%で、実施病院の方が 8.7%高い。(表 5)

表 5 院外処方実施病院の病棟薬剤実施加算病院と未実施病院の実施率

 院外処方未実施病院	病院数 患者数		指導料実施数	実施率平均	実施率中央値	
病棟薬剤業務実施加算病院	13	38,562	21,059	54.6%	59.8%	
病棟薬剤業務未実施加算病院	6	13,125	6,024	45.9%	18.7%	

2. 入院日(曜日)による実施率

(1) 入院日(曜日) による入院週内に薬剤管理指導料の実施率

入院日(曜日)の薬剤管理指導料の実施率及び薬剤指導管理指導料を実施した曜日別の件数を集計した。 週末の入院日(曜日)の患者実施率は低い。土曜日入院の実施率 16.6%・金曜日入院実施率 41.9% であった。(表 6)

表 6 入院日(曜日)による入院週内に薬剤管理指導料の実施率

入院日 (曜日) 患者数	中土粉	入院した週内に薬剤管理指導料実施曜日								
	思有数	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	小	計
土曜日	3,154							523	523	(16.6%)
金曜日	17,861						7,312	176	7,488	(41.9%)
木曜日	34,524					15,494	3,698	204	19,396	(56.2%)
水曜日	39,714				18,107	3,621	1,954	44	23,726	(59.7%)
火曜日	41,516			19,360	4,101	1,963	1,045	44	26,513	(63.9%)
月曜日	44,348		19,059	5,366	1,893	979	722	39	28,058	(63.3%)
日曜日	10,532	125	4,808	970	474	244	354	0	6,975	(66.2%)
総計	191,649	125	23,867	25,696	24,575	22,301	15,085	1,030	112,679	(58.8%)

(2) 入院日(曜日)による入院翌週以降に入院初回の薬剤管理指導料が行われた実施率

入院翌週以降に入薬剤管理指導料の実施率を作成した。入院日(土曜日)は、同じ週内の実施率は 16.6%、 翌週以降の実施率 42.8%を加えると実施率 59.4%であった。(表 7)

入院した翌週に薬剤管理指導料実施曜日 入院日 総計 患者数 (曜日) 日曜日 月曜日 火曜日 木曜日 小計 水曜日 土曜日 3,154 14 812 301 139 85 1,351 (42.8%)(59.4%)1,874 金曜日 17,861 762 437 321 (8.6%)9,021 (50.5%)13 1,533 木曜日 34,524 13 545 422 980 (2.8%)20,376 (59.0%)379 水曜日 39,714 18 397 (1.0%)24,123 (60.7%)火曜日 41.516 19 19 (0.0%)26.532 (63.9%)月曜日 44,348 28.058 (63.3%)日曜日 10,532 6,975 (66.2%)

460

85

4,280

(2.2%)

116,959

(61.0%)

表7 入院日(曜日)による入院翌週以降に入院初回の薬剤管理指導料が行われた実施率

【考察】

総計

191,649

77

2,498

1,160

平成 28 年診療報酬請求点数改定により薬剤管理指導料の算定規則が改定された。それまで薬剤管理指導料の 2 回目の算定は、1 回目から間隔を 1 週間以上開ける必要があった。改定後は週毎に算定可能となり、1 回目の算定日の翌週に 2 回目の算定できる規則に改められたことにより、薬剤管理指導料の運用方法が大きく変化した。入院した週内での薬剤管理指導料の実施は、入院早期実施に実施することにより、患者の治療上のメリットが得られるとともに薬剤管理指導料の診療報酬の請求機会が増加する。

入院日(曜日)毎に薬剤管理指導料の実施率データ(表 6)では、週末は全体の実施率 58.8%と比較して土曜日、金曜日の実施率は低い。(土曜日入院実施率 16.6%、金曜日入院実施率 41.9%)

薬剤管理指導料の実施日データから、金曜日に薬剤管理指導料が実施された件数は 15,085 件、約半分が木曜日以前に入院した患者の薬剤管理指導料 7,773 件が実施されている。土曜日のデータの傾向も同様である。

また、入院翌週に薬剤管理指導料が行われた実施率データ(表 7)では、入院した週内に薬剤管理指導料の実施が間に合わず翌週に実施されたデータを集計した。週末に入院した患者では、翌週の薬剤管理指導料の実施された件数を合わせると週内に実施した薬剤管理指導料の実施率(58.8%)により近い実施率となる。(土曜日入院実施率 59.4%、金曜日入院実施率 50.5%)

週末の入院患者の週内の薬剤管理指導料の実施率を上げるための方法としては、週末の入院患者に如何に週末の薬剤管理指導料の実施数を増やすことが解決策となる。そのため、週末以外に入院した患者の薬剤管理指導料を早期実施(薬剤管理指導料の実施スケジュール)して、週末には週末入院した患者に対しての薬剤管理指導料の実施件数を増やすことが対応策となる。

【まとめ】

当研究レポートでは、薬剤管理指導料の様々なデータから薬剤管理指導料の実施状況を明らかにし、実施率向上の対応策について考察した。今回使用したデータは、済生会病院の DPC データ全体の集計データであるが、同様の方法で個別の病院でのデータを作成することにより、各病院での特長や具体的な改善方法を見出すことができるものと考える。

このような業務改善を行うにあたり、マンパワーの強化により業務改善につなげることは簡単ではあるが、病院経営を考えたときに現実的な解決方法ではない。様々な身近なデータを使用して、何が問題を生じさせているのかを明確にして、解決に向けた検討を重ねることで有効な解決策を生み出せるものと考える。